



一般社団法人 志賀町観光協会

観光地域づくり 新会員募集！

持続可能な観光で、住んで良い町、訪ねて観たい町に

さくら貝の打ち寄せる浜辺、新鮮な農作物や魚介類、自然豊かな里山里海の恵みを活かしたこ柿づくりや食文化、太鼓や祭礼など伝統文化が息づく志賀町。志賀町観光協会は、会員の皆さまと協働しながら、豊かな地域資源を慈しみ、暮らしを守り、多くの人々に訪れてもらえるよう、持続可能な観光まちづくりをめざしてまいります。そのためには皆さまの多様な視座、様々な形での皆様の関わりが欠かせません。町内外を問わず、参加・応援してくれる法人/団体および個人の皆さまを募っています。

観光を通じて人々が楽しく交流し、子や孫の代も住み続けられる志賀町を一緒に作りませんか？

入会申込/お問い合わせは、

一般社団法人志賀町観光協会 事務局

TEL：0767-42-0355 営業時間：9：00～17：00

(3/24まで0767-42-2125)

会員募集

一般社団法人志賀町観光協会

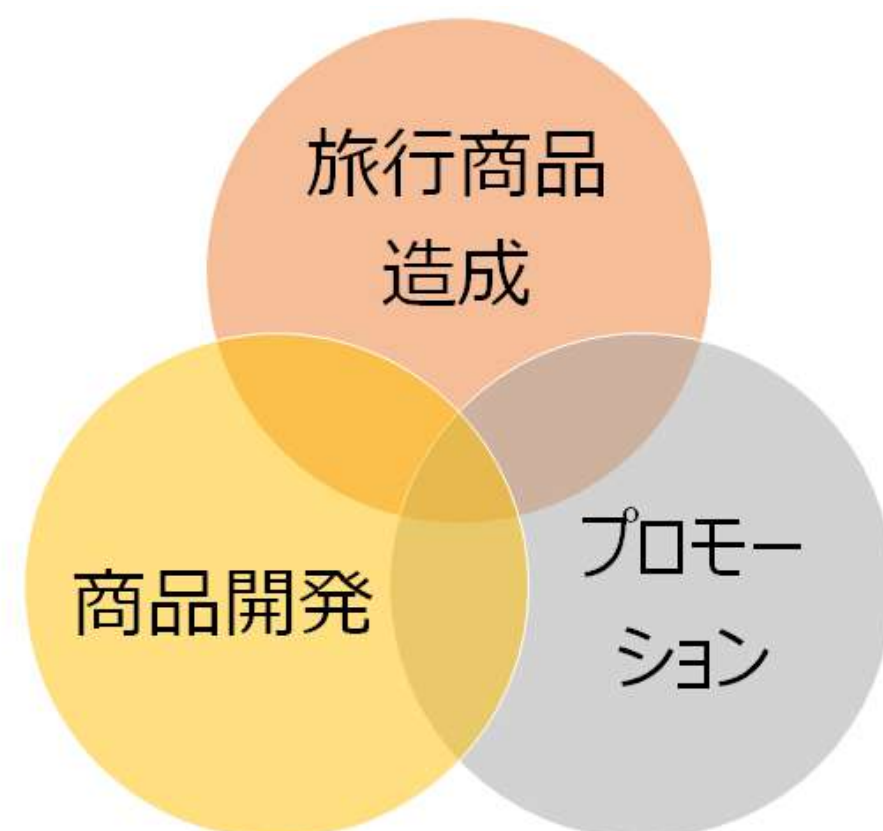
設立の目的

観光関連事業者、経済団体、地域住民、行政等の連携による志賀町の観光振興に関する事業を行い、地域産業、経済の持続的な発展と文化の振興に寄与するとともに、人を育て地域の稼ぐ力を掘り起こすことを目的とします。

	年会費		会員特典	
正会員 議決権を持ち、観光協会活動に主体的に参画する会員	団体	10,000円 (一口以上)	- 観光協会が志賀町から受託している助成金の適用 - 観光協会主催イベントへの出店 - 委員会（旅行商品造成/商品開発/プロモーションのいずれか）の参画 - 協会ホームページでの紹介（団体） - 観光パンフレットでの紹介（団体） 「西能登おもてなし丼」事業参加 - 志賀町の観光に関する情報やデータ等の提供 - 観光マーケティング、セミナー、勉強会等への参加 - 能登リゾートエリア増穂浦「8サンドバギー」または「オフロード・セグウェイ」体験1回利用券	
	個人	10,000円 (一口以上)		
	年会費		会員特典	
賛助会員 議決権を持たず、観光協会の活動を応援する会員	団体	5,000円 (二口以上)	- 協会ホームページでの紹介（団体） - 観光パンフレットでの紹介（団体） - 志賀町の観光に関する情報やデータ等の提供 - 観光マーケティング、セミナー、勉強会等への参加 - 能登リゾートエリア増穂浦「8サンドバギー」または「オフロード・セグウェイ」体験1回利用券	
	個人	5,000円 (一口以上)		

志賀町の魅力を引き出す3つの委員会を編成！

志賀町観光協会では、多くの人々に訪れてもらえる町にしていけるために、正会員の皆さまに参画いただき、
①旅行商品造成 ②商品開発 ③プロモーションの3つの委員会を立ち上げ、学びあい、志賀町の魅力を最大化していきます。ともに志賀町の未来を盛り上げてくれる仲間を広く募集します！



■申込方法

- 志賀町観光協会HPより、会員申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、下記申込先までFAX・メールもしくは直接ご持参ください。
- 事務局にて、申込内容確認後、会費納入等のご案内をいたします。

入会申込/お問い合わせ先

一般社団法人志賀町観光協会 事務局

〒925-0454 石川県羽咋郡志賀町相神イの3番地1

TEL/ (3/24まで) 0767-42-2125, (3/25から) 0767-42-0355, ※受付9時～17時

info@shika-guide.jp

<https://shika-guide.jp>

No.

なお、貴会の規定による会費の支払いを確約いたします。

令和 年 月 日

- ホームページや印刷物等での会員紹介時に団体名や屋号での表記を希望する場合は、団体でお申し込みください。
- 毎年4月～翌年3月までの年会費となります。途中入会、途中退会の場合でも同額となります。
- 会員入会申込書に必要事項をご記入いただき、当事務局まで原本を郵送または直接ご持参ください。
- ご持参いただく場合は、能登リゾートエリア増穂浦内 事務局までお願いします。(平日午前9時～午後5時)

7925-0454

石川県羽咋郡志賀町相神イの3番地1

一般社団法人 志賀町観光協会 事務局

担当：岡本・向

TEL. 0767-42-0355 FAX. 0767-42-2664